

論文要旨

学籍番号：2D001

氏名：喬 雪氷

現代会計における無形資産の拡大の研究

～研究開発費の資本化を中心にして～

21世紀の経済における目まぐるしい変化の1つとして、知的財の勃興を挙げられる。近年、企業の競争優位性の一部が実物資産と金融資産によって形成されるとしても、それらの背後に、ビジネスモデル、ブランド、従業員のスキルと創造力、組織のシステムと文化、顧客情報とデータベースなどのなんらかの無形財がその企業の差異性を形成し、企業価値を高める重要な因子になりつつある。情報通信技術の発達とともに、世界範囲の経済構造は知識情報集約型へ移行するにもかかわらず、財務報告およびディスクロージャー・システムはこの新たな実態に追いかけることができなく、無形財が会社に及ぼす影響を分析・把握する能力が欠けているのは明白である。

伝統的には、財務会計は経営者の受託責任あるいは会計責任を明らかにすることを目的とする。この目的に向けた会計ルールは、認識と測定における客観性を重視した。その会計研究の多くは、会計が企業の真実な姿を測定し、報告できると仮定し、会計理論が会計実務を推進することに関心を示した。しかしながら、経営者は目的に応じて会計処理の裁量権が広く認められた結果、証券市場は会計情報から効率的な企業とそれが劣る企業とを明確に区別することができなかった。

70年代以降、コンピュータの普及による大量情報処理が可能な時代に入ると、会計理論や会計基準は、それまでの測定システムが伝達システムを制約する会計観を逆転させ、利害関係者の意思決定に有用な情報として多元的評価による会計情報を開示することを促した。この会計観は企業業績を評価・測定すること以上に情報を遍く報告する会計ディスク

ロージャーに力点が置かれた。こうして現代会計は、経済社会におけるコミュニケーション道具のビジネス言語あるいは記号としていかに機能するかが問われている。

科学技術指標プロジェクトチーム（2015年）伊藤 [2006] は、1997年から2004年の間、日本企業で連結財務諸表を開示している企業を対象に、有形固定資産投資と無形固定資産投資についての調査を行った結果、無形固定資産は貸借対照表の開示上でのプレゼンスは極めて小さいものの、無形資産投資は有形固定資産投資を上回る金額を計上されている。このような背景のもと、会計情報の有用性の低下を裏付ける実証研究が相次いで発表され、多くの無形資産がオフバランスしていることがその乖離の原因の1つであると指摘される。企業が有する見えざる富—ブランド力、人的資源、知的財産—が確実に企業価値を創出しているにもかかわらず、測定困難などの原因で、会計の基準に制限され、財務諸表に計上できない。したがって、財務諸表は企業の本来の姿を反映していない。

企業の投資行動を分析する研究によれば、無形資産への投資が増えつつあり、特に新製品を生み出すための研究開発活動が活発化し、大量の資源が研究開発活動に投入される。研究開発投資ならびに研究開発費の会計処理は管理会計と財務会計の両方に跨り、無形資産会計に係る中心課題の一つとして露呈している。管理会計領域における研究開発費は原価に入れるか否か、原価であれば、製品原価なのか期間原価であるのか。研究開発費の予算管理と回収管理はいかに実行すべきか。研究開発投資の効果測定はいかなるものであるのかと問われる。財務会計の領域における研究開発費は費用として計上すべきなのか、それとも資産として開示すべきなのかという問題に収斂する。投資家にとって有用な役立つ情報は、研究開発費の費用処理情報か、あるいはオンバランスした資産情報のいずれが有用なのかと問われる。本研究は、研究開発費に関する先行研究を考察したうえで、将来の収益を形成する代表的な投資である研究開発費の費用性と資産性の両面に焦点を当て、内部管理目的と外部報告目的の2つの側面における研究開発投資および研究開発費の会計処理について考察する。インプット（研究開発費への支出・投資）とアウトプット（研究開発費と利益・株主価値）の両面に係る諸論点を理論的に検討し、ケーススタディの分析を通して、基準設定の問題点を捕捉し、研究開発費の会計処理のルール設定を主導してきた

ものは何かを明らかにする。

本論文は、歴史アプローチ、各種会計制度への解釈アプローチ、そして言語分析アプローチを視座として、次の構成からなる。

第1章では、世界的な産業構造の変化がどのようにして企業の資産に多様化を与え、社会・経済制度の変化が、会計目的にどのような変化を及ぼしてきたかを明らかにする。武田隆二は19世紀以降の産業構造をプロダクト型市場経済、ファイナンス型市場経済および知識情報型市場経済の3つに類型化し提示した。この考え方に沿って、第1節から第3節まで、各市場経済を背景にした企業資本が有する性格が会計上の資産に及ぼす影響について検討する。第4節は受託責任概念の検討をはじめ、財務諸表の利害調整機能と情報提供機能に着眼し、三者はいかに絡み合っただけでなく、会計制度の中に存在し、その役割を果たしているのかを考察する。さらに、利害調整と情報提供の会計目的観の相違点を検討し、現代の財務報告の目的が「投資意志決定のための情報提供」重視の潮流の原因を明らかにする。

第2章では、資産概念の変遷を考察することを通して、この破綻の事実を確認し、「経済的資源」という概念と無形資産のオンバランス化における問題を明らかにすることである。第1節では、資産を規定する概念の変遷を概観する。資産概念に関するいくつかの代表的な所説を整理し、その発展の跡をたどる。つまり、資産概念が「財産説」から「費用説」、さらに今日の「経済的資源説」へと変化してきた歴史を考察する。第2節では、IASB、FASB及び日本の概念フレームワークが、どのように資産を規定しているのかを検討し、資産の定義における捉え方の違いが、無形資産に対する処理の違いを生じさせていることを明らかにする。第3節では、知識情報型経済の下、知的資本および無形資産による企業価値に与える影響が大きくなるにつれ、会計は企業の経済実態を反映する能力が低下することを考察し、「会計は写像である」という考え方がどのようなプロセスを経て破綻したかを明らかにする。

第3章では、現代経済における無形資産の重要性およびその種類を概観する。第2節では、各会計基準が制度上認める無形資産に関する規定を比較し、伝統的な無形資産の未償却原価の意味を明らかにする。第3節では、会計制度上における無形資産の認識と測定を

拡張する可能性とその問題点を考察する。第4節では、一般的な無形資産会計基準を構築する布石として研究開発投資に係る会計問題を再考する。

第4章では、米国基準、国際会計基準および日本基準における研究開発費に関する規定の変遷を概観する。第1節では、米国の財務会計基準制度、研究開発会計基準の嚆矢となるFAS2号及び現在の研究開発費会計規定を考察する。第2節では、国際会計基準の生成および発展を概観したうえで、研究開発費に関わるIAS9号からIAS38への展開を追う。第3節では、日本の会計基準の生成において、研究開発費（試験研究費と開発費）が最初にどのように処理されていたのか当時の社会背景を考察する。そして、1998年の研究開発費基準の設定へ至った過程を明らかにする。

第5章では、研究開発費の原価性、費用管理上の恣意性、および企業内部と外部への経済的影響を考察することを通して、支出時に一括費用計上する妥当性を検討する。まず、支出、費用と原価の3つの概念の区分とその相互関係の整理から出発し、費用として処理される場合、その費用は原価に転換したかどうか、すなわち、製造原価に帰属すべきか、それとも期間原価に帰属すべきなのか、研究開発費の原価性（費用性）について検討する。つぎに、研究開発費用を管理するうえでの恣意性を考察する。第4節は研究開発費の費用化処理が企業内部と外部への経済的影響について明らかにする。

第6章では、研究開発費の資産としての性格を明らかにするために、まず、研究開発費が繰延資産として規定されたことの意義を再考する。つぎに、研究開発費が無形資産として計上されることは財務情報および社会にどのような経済的な影響を及ぼすか先行研究をレビューしながら分析する。さらに、無形資産として計上されると、償却と減損をめぐる問題点は何かを検討し、研究開発費の「資本化」に向けて、開発費の資産性を理論分析し、資産計上するに当たる壁はどのようなものなのかを考察する。研究開発費の資産化の問題は二つのグループに分けることができる。一つは取得原価主義会計の枠内での資産化を前提とし、研究開発支出額を上限とするものであり、もうひとつは取得原価主義を踏み越えて、研究開発資産の評価額を測定するために資産化を含む何らかの手法を用いるものである。この2つの側面でそれぞれ検討する。

第7章では、まず、企業会計基準委員会が2008年に公表した「社内発生開発費のIFRSのもとにおける開示の実態調査」を考察し、欧州企業の実際の適用状況を確認する。次に、日本におけるIFRS任意適用企業を調査し、その適用初年度と前年度における業績変化を分析する。特に、研究開発費が高額となっている薬品業界の研究開発活動に注目し、2000年代以来、薬品業界における合併・買収の背景には、「高騰する研究開発費の確保」という原因が働いていることを明らかにする。大手6社のそれぞれのケース分析をしたうえで、研究開発投資の収益率および薬品業界のバリュー・ドライバーについて検討する。

終章では、規範理論として、研究開発投資の情報がいつ、どこで、どのような方法で開示すればよいのかを提案し結論に変える。その結論に至るプロセスでは、あらためて財務諸表公開制度の意義、公開の本質、財務情報と非財務情報の開示、研究開発情報の開示、知的財産情報の開示と資金調達、情報開示と株価の形成を整理する。米国基準や日本基準が、費用計上している現実を批判し、アンチテーゼとして研究開発費の資産計上の意義とその論拠を示し、本論文の結論とする。